

令和6年度（2024年度）

事 業 計 画 書



一般社団法人

全国軽自動車協会連合会

令和6年度（2024年度）事業計画書

令和5年度の軽自動車新車販売は、半導体をはじめとする部品供給の回復もあり、上半期は順調に前年度を上回っていたものの、年末からの認証不正案件による出荷停止が影響し、1月以降、前年同月に対し大幅なマイナスとなり、2年度ぶりに前年度を下回り162.5万台、対前年比4.0%減となった。

令和6年度の政府経済見通しでは、「『デフレ完全脱却のための総合経済対策』の進捗に伴い、個人消費や設備投資等の内需がけん引する形で、GDP成長率は実質で1.3%程度、名目で3.0%程度と見込まれる。」としている中、令和6年度の軽自動車新車販売は、魅力的な新型軽自動車の投入や、既存車種の一部改良や特別仕様車の追加などのテコ入れによる市場の活性化を期待したい。

昨年、当連合会では、令和6年度税制改正要望として「軽自動車及び二輪車のユーザーに対する更なる税負担増に反対」を最重点要望とし、中央・地方が一丸となって要望活動を実施した。令和6年度税制改正においては軽自動車や二輪車のユーザーに負担増を求められることはなかったものの、本年も引き続き、自動車関係諸税の見直しタイミングとなっている令和8年度の税制改正を見据え、「軽自動車の役割や貢献」に対する関係者の理解を深めるため、理解促進活動及び税制要望活動を実施していく必要がある。

軽自動車は、「日本の原動力」として幅広く活躍しており、コンパクトで使いやすく環境に配慮した経済的な乗り物として日常の足となり、生活を支えるとともに、農業・漁業・小規模商工業などの産業活動を支える毛細血管の役目を果たしている。軽乗用車ユーザーの65%は女性、また44%は60歳以上の方であり、買物・送迎・運搬に加えて通院にも利用されている。また、公共交通機関が利用しにくい地域ほど軽自動車の保有率は高く、地方の移動手段として不可欠な存在となっているほか、都市部では配送や営業活動等で活用され、全国の生活者と地域の経済活動に寄り添うクルマとなっている。このような軽自動車の「役割と貢献」を広く国民に認知していただくことにより、軽自動車の理解促進とその普及に努めていく。

当連合会は、関係の方々のご理解、ご協力をいただきながら、最重点施策及び重点施策を中心に、着実な事業運営に努め、軽自動車の理解促進活動を推進するとともに、組織体制の強化を図ることとする。

さらに、当連合会の基幹事業である不正流通防止対策業務、軽自動車検査情報提供事業等の適正な遂行を図りつつ、業務の効率化や対象の拡大に向けた対応やデジタル化への適切な準備・対応を図っていくとともに、軽自動車の検査・届出制度の健全な発展に向けて取り組み、軽自動車・二輪車販売業界の団体としての責任を自覚しながら、より健全なクルマ社会の実現のために努力していくこととする。

○ 最重点施策

- ・軽自動車制度・関係税制の維持
- ・全軽自協の組織体制の強化
- ・情報提供事業収入を確実に維持するための取り組みの推進
- ・軽自動車OSS（新車新規）導入への着実な対応
- ・流通改善対策の推進

○ 重点施策

- ・事務所における軽自動車検査申請等代行事業の取り組みと拡大推進
- ・小規模事務所支援制度の見直し・活用推進
- ・軽自動車理解促進の推進
- ・軽自動車の普及促進
- ・軽自動車情報提供事業の普及拡大
- ・軽自動車の自動車検査証電子化等、デジタル化への適切な準備・対応
- ・事務所等における流通確認業務の効率化並びに流通確認印鑑登録事業者の対象範囲拡大実施に向けた確実な対応

○ 事業計画

1. 軽自動車の理解促進事業

① 諸統計の公表

軽自動車に関する新車販売台数の統計資料等を整理し、報道発表やホームページへの掲載を通じて公表する。



会社名	2015	45240	82.5	49008	34.5	54022	200310	311219	106.1	1月～12月累計		合算率
										正社員	パート	
ダイハツ	11957	59393	77.4	16577	88.5	59375	201455	59399	53077	100.0	91.5	99.6
日産	5853	9498	91.6	3168	161.7	49969	196703	87746	-1173	131.8	1.5	5.5
スバル	1156	1159	94.7	1217	86.5	37795	198703	19204	19429	93.4	0.9	6.9
ホンダ	20197	20344	91.7	24477	107.6	6382	201455	313063	29599	106.6	20.1	18.3
マツダ	1877	2068	89.1	2515	74.4	19119	196393	50000	30001	1.6	2.0	
トヨタ	11155	11977	91.5	14523	96.1	32775	201455	10867	11744	124.9	4.1	4.9
日野	2326	2669	98.6	2047	198.7	8307	201455	50457	36.9	1.7	5.7	
ヰコモ	35	32	109.4	2	1770.0	225	59	387.9	0.0	0.0	0.0	
合計	13019	150035	93.6	132174	96.5	30345	201455	1744919	1620330	106.5	100.0	98.0

② 軽自動車普及拡大・理解促進対策

軽自動車の理解促進及び普及拡大のため、前年度に制作したMovieを活用し、TVCやWeb広告などを活用した広報キャンペーンを実施する。



③ 軽自動車関係税制等の理解促進対策

軽自動車関係税制等の理解促進のため、諸資料を作成し、関係者への理解活動を実施する。



④ 自動車関係諸税の抜本的な見直しへの対応

自動車関係諸税の抜本的な見直しに向け、政治・行政等の動向を注視するとともに、税制改正等の要望書をまとめ要望活動を実施する。



⑤ 日本自動車工業会による「軽トラ市」支援活動への協力

「軽トラ市」支援活動に対し、開催地域の軽自動車協会とともに協力していく。



2. 軽自動車統計情報提供事業

軽自動車・二輪車の一般統計情報について、市町村別軽自動車車両数や軽自動車新規検査及び軽二輪車届出の各統計を作成し、関係団体並びに関係団体等へ提供を行う。

3. 軽自動車検査電子情報の提供事業

軽自動車検査情報の電子的提供の承認情報提供機関として、軽自動車検査情報を提供する。令和6年4月1日から、軽自動車検査協会の軽自動車検査情報提供業務取扱規程の見直しに伴い、軽自動車検査情報の提供に係る料金を改定する。

また、軽自動車検査情報について、依頼のあった統計資料や加工データを提供する。そして、軽自動車検査情報提供の事業収入を確実に維持するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の取得維持や新たな情報提供事業へ積極的に取り組む。



4. 軽自動車の防犯・法令順守促進事業

軽自動車の盗難、詐欺等の流通上の事故の防止を図るため、申請時に軽自動車所有者承諾書及び軽自動車検査証返納確認書による所有者の申請意思の確認を引き続き実施する。

また、令和6年1月から始まった車検証の電子化に伴い、車検証（券面）に所有者名が記載されなくなり、所有者名の確認には専用アプリが必要となることから、所有者の名称及び申請意思の確認の効率化を図るため、流通確認業務システムの構築、利用者等の関係者との調整・周知等を行う。



5. 軽自動車・二輪車の安全環境対策事業

- ① 国土交通省等が行う各種運動、協議会への参加・協力を図る。



実施予定の各種運動、協議会のイメージ

- ② ホームページに廃棄二輪車取扱店の情報を掲載し、二輪車リサイクルの普及・周知を図る。



- ③ 軽自動車のリコール情報を使用者に通知するために必要となる軽自動車検査情報を軽四輪メーカーに、検査対象外軽自動車届出情報を軽二輪メーカーに提供する。

6. 軽自動車流通改善関係事業

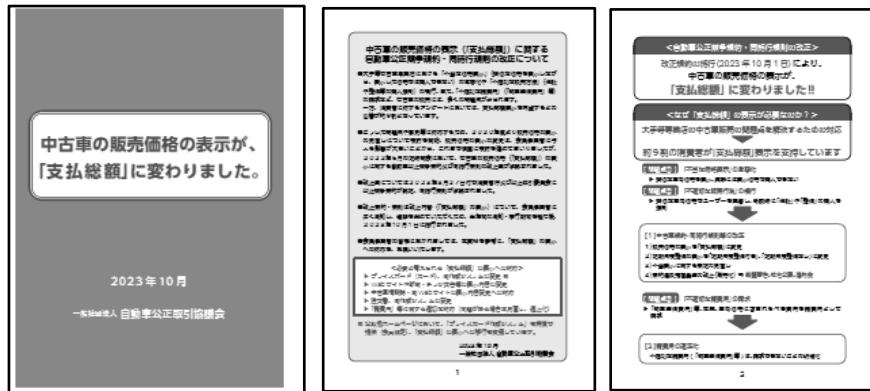
- ① 軽自動車届出の平準化

会員傘下のディーラーの新車新規検査申請において、毎月の上旬（10日以前）・中旬（11日～20日）及び下旬（21日以降）の申請件数比率を2：3：5、月末4日間の同申請件数を月間件数の40%以下にすることを目標とし、会員に対し協力を要請する。

- ② 軽自動車届出の適正化

毎月、「軽自動車流通改善統計月報」を作成し、各軽自動車協会等に送付し流通改善指標（自社登録等）の達成状況の共有を図る。

- ③ 消費者取引の適正化を推進するため、自動車公正取引協議会と連携し、公正競争規約の運用状況などの情報交換を行う。



「支払総額表示」に関する自動車公正取引協議会のパンフレット

7. 軽自動車検査関係支援協力事業

- ① 軽自動車検査の申請窓口業務及び軽自動車検査手数料の収納業務への協力

軽自動車検査協会の窓口における検査申請手続きの円滑化、迅速な業務処理に協力するため、軽自動車検査協会との委託契約の基づき申請書整備確認及びOCR投入業務、自動車検査証返納等の業務並びに手数料収納事務を実施する。

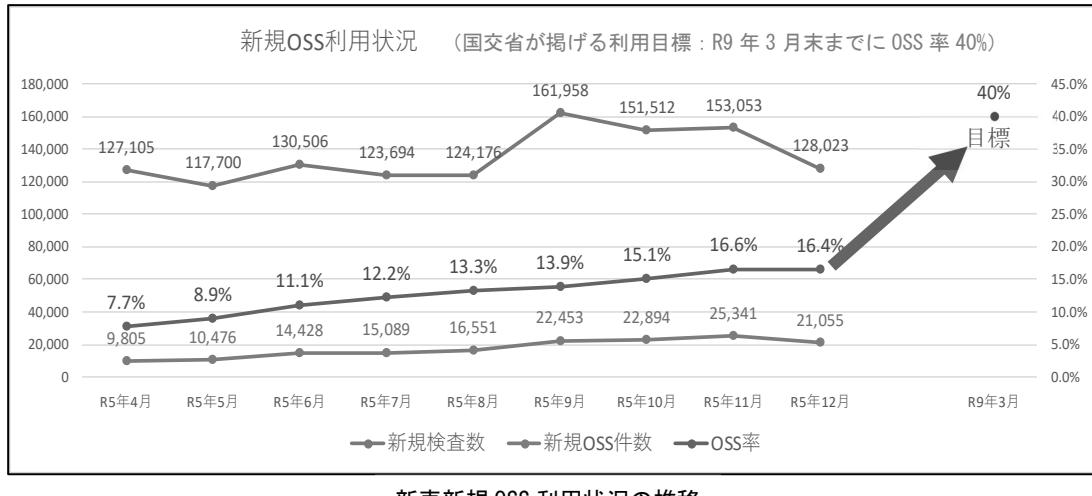


8. 軽自動車申請関係受託事業

軽自動車税の徴税関連業務、重量税印紙売り捌き、車両番号標取扱い等の業務を事務所ごとに受託し実施する。

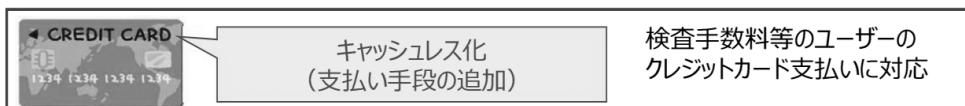
9. 軽自動車の自動車検査証電子化等、デジタル化への適切な準備・対応及び検査申請等代行事業の拡大推進

- ① 自動車検査証の電子化を踏まえ、軽自動車届出手続等のデジタル化の取組を更に進め、申請者や関係事業者の利便性の向上及び軽OSS申請の更なる利用促進を図る。



新車新規 OSS 利用状況の推移

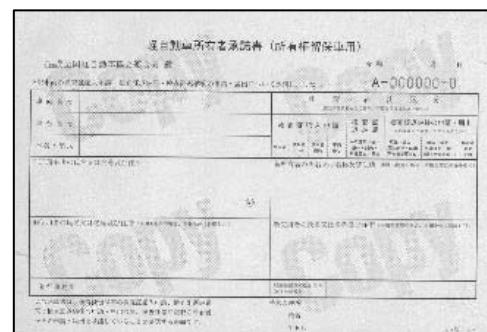
- ② 記録等事務代行制度の開始に伴い、プリンターの設置等の対応を行う。また、今後予想されるデジタル化（検査手数料等のキャッシュレス化）について、軽自動車検査協会と密接な連携を図り、情報収集及び必要な対応を行う。



開始時期：〈登録自動車〉令和5年1月1日、〈軽自動車〉準備整い次第

10. 軽自動車用紙関係事業

流通確認業務のシステム化後、軽自動車所有者承諾書は廃止する予定であるため、不要となる承諾書の買い取り等の取扱いについて検討し、必要な対応を行う。なお、システム化までは現行の軽自動車所有者承諾書による流通確認業務を実施するため、同承諾書の在庫管理を厳密に行い、不要となる承諾書の数を少なくなるよう努力する。



所有者承諾書

1.1. 組織運営改善対策

① コロナ禍での感染防止対策の徹底とリモート会議の取り組み推進

新型コロナウイルスの派生種である「JN.1」などの感染が拡大している。会議等については感染状況等を注視しながらWEBを活用する。

② 会報の発行

「軽自動車情報」を月刊誌として発行を継続する。

③ 賞勲業務の実施

賞勲の対象となられた方に表彰等を実施する。

④ 小規模事務所支援制度の見直し

小規模事務所支援制度については、第三会費の範囲内で支援できる内容の見直しを検討する。

⑤ 福利厚生制度の導入検討

税務調査時に指摘されている福利厚生費の経費処理について、全国的な慶弔規程の創設、その他の福利厚生制度の充実を検討する。

⑥ 事業継続可否確認のためのシステム導入

震災等の災害時に速やかに職員の安否が確認できるよう安否確認システムを導入し、万一の際にも極力事業継続が可能となるよう仕組みづくりを行う。

⑦ 全般自協の組織体制の強化

内部統制を強化することにより組織強化へつなげる。

以上